

## 参考様式3

## 活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	1

① 年月日	令和3年3月23日				
② 内容	<p>県政報告書 A3サイズ1枚 41,000部作成            配布方法 ゆうメール特別 後納郵便、および手渡し            内容 県政報告書を作成・印刷し、上記配布方法にて地域住民に配布し、広報広聴活動を行う。</p> <p>※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること</p>				
③ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠					
④ 経費	費目	領収書金額(円)	按分率( / )	充当金額(円)	支払の内容
	印刷物	625,625	10/10	625,625	県政報告書作成・印刷 透明封筒つき
	郵送料	810,000	10/10	810,000	徳島中央郵便局 30,000枚×27円=810,000円
	郵送料	267,300	10/10	267,300	鴨島郵便局 9,900枚×27円=267,300円
	合計	1,702,925	/	1,702,925	

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。

(注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。

(注) 郵送料を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で□を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	経理責任者審査
<input checked="" type="checkbox"/> 後援会主催の報告会等ではない	
<input checked="" type="checkbox"/> 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
<input checked="" type="checkbox"/> 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
<input checked="" type="checkbox"/> 郵送料を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	



(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

23年3月22日

徳島県議会議員 北島一人  
様

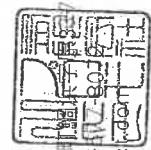
5-

上記印に領取いたしました。

6 2 5, 6 2 5- 楽政報告金代として

現金

小切手



有限会社 ブロモ  
771-0204 徳島県板野郡北島町  
tel.088-677-8071 fax.088-677-8072  
E-mail promo@bis-project.com

# 領収書

毎度ありがとうございます。

お客様名：徳島県議会議員 北島 一人

様

お客様番号：

住所所：〒 771-0204

徳島県板野郡 北島町鯛浜字川久保 16-2

料金額	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
				¥ 8	1	0	0	0	0	0

別納引受  
(内訳)

## 収納内訳

現金	810,000円
証紙	-
切手	-
小切手	-

<種別>	<特殊取扱>	<量目/サイズ>	<通(個)数>	<単価(円)>	<料金(円)>	<摘要>
ゆうメール特別 区内		25.0g 1.0cm未満	30,000	27	810,000	
			小計		810,000	

料金計	810,000 円	割引計	0 円	課税計	810,000 円		
				(内消費税等	73,636 円)		
				非課税計	0 円	お預り 現金	810,000 円
				合計	810,000 円	おつり	0 円

上記のとおり領収しました。

〒 100-8792 日本郵便株式会社

東京都千代田区大手町 2-3-1

連絡先：徳島中央郵便局

電話番号：0570-943-718

担当者：

発行番号：210323d0001

発行日時：2021年 3月23日 09:35



印紙税申告納付につき  
麹町税務署承認済

領収日  
2021.03.23

# 領収書

毎度ありがとうございます。

お客様名：徳島県議会議員 北島 一人

様

お客様番号：

住所所：〒 771-0204

徳島県板野郡 北島町鯛浜字川久保 16-2

料金額	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
			¥	2	6	7	3	0	0	

別納引受  
(内訳)

## 収納内訳

現金	267,300円
証紙	—
切手	—
小切手	—

<種別>	<特殊取扱>	<量目/サイズ>	<通(個)数>	<単価(円)>	<料金(円)>	<摘要>
ゆうメール特別 区内		25.0g 1.0cm未満	9,900	27	267,300	
		小計			267,300	

料金計	267,300円	割引計	0円	課税計	267,300円	
				(内消費税等	24,300円)	
				非課税計	0円	お預り 現金
				合計	267,300円	おつり
						0円

上記のとおり領収しました。

〒 100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町 2-3-1

連絡先：鴨島郵便局

電話番号：0570-943-934

担当：

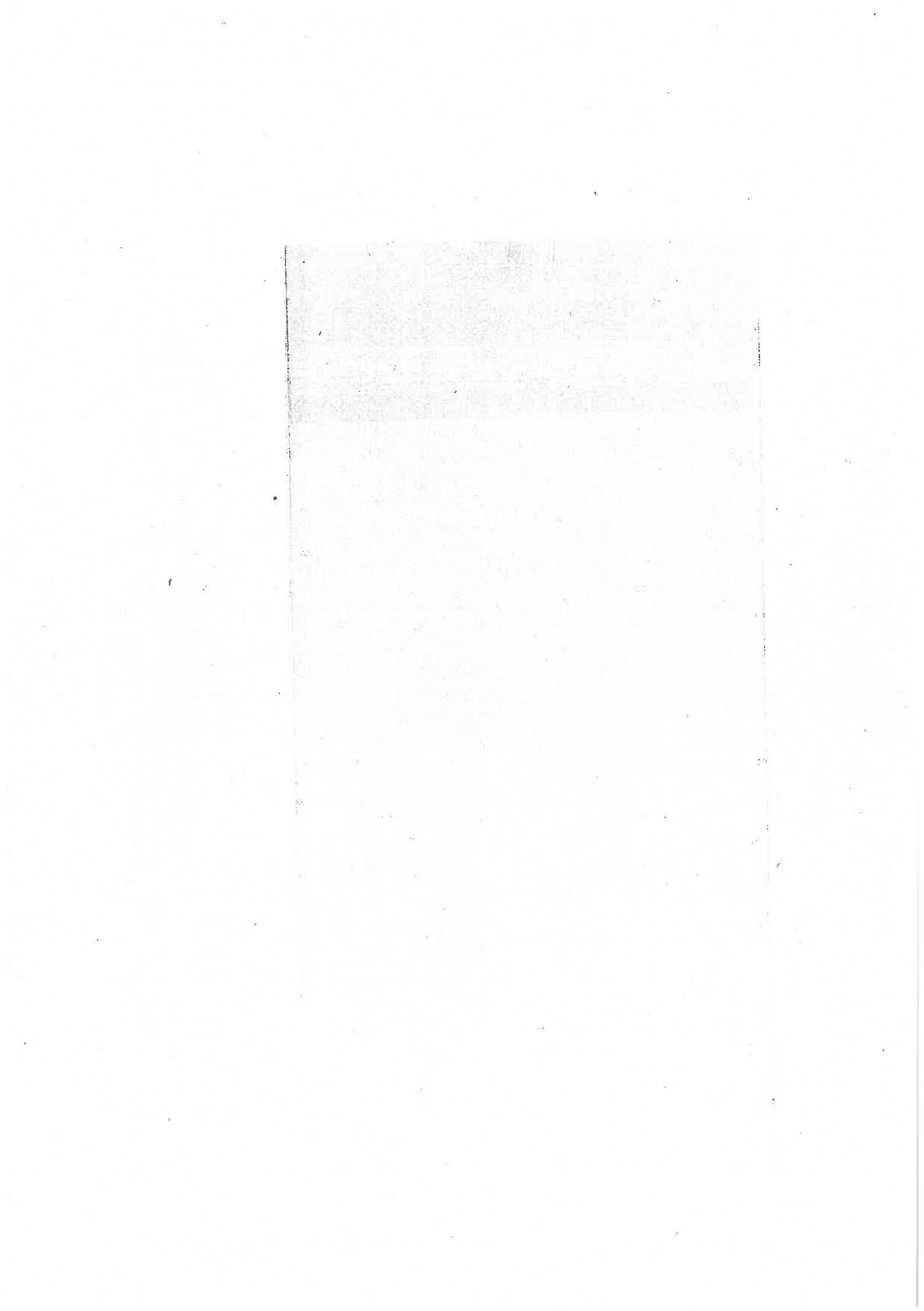
発行番号：210323d0002

発行日時：2021年 3月23日 12:59



印紙税申告納付につき麹町  
税務署承認済

領收日  
2021.03.23



令和3年度

## 県予算について

令和3年2月議会にて、令和3年度一般会計当初予算が可決いたしました。

「新型コロナ」・「人口減少」・「災害列島」の3つの国難を打破し、様々な危機を切り抜ける予算として、令和2年度1月補正、2月補正を含めた15か月予算で、総額5,578億円となり、「WITHコロナ時代」を乗り越え

「アフターコロナ」を見据えた取り組み・事業が盛り込まれています。昨年からのコロナウイルス感染症の影響で、様々な面で非常に厳しい状況にある県民の皆さまの生活と暮らしを守るとともに、いつ起こつてもおかしくない災害から命と財産を守り、そして日本を含め世界が大きく変化する新たな時代に向け、産業と経済の発展に向け、この令和3年度予算の適正な執行を監視して参ります。

### ◆主な予算の内訳◆ 具現化に向けた“3つの困難”対策



令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により、日常生活や働き方、また様々な価値観が変化した一年でありました。これまで県議会では、コロナ感染防止対策関連や、コロナで大きな影響を受けた方々への支援、さらに新しい生活様式導入の支援等の予算について、県民皆さまの命と生活を守り、安心の徳島の実現に向け、真摯にまた、スピード感をもつて審議して参りました。しかし、まだまだ不十分、行き届かない面があることも承知しております。

- ◆ 県土強靭化の加速
  - ① 「脱炭素社会」の実現
  - ② 都市から地方への「人の流れ」加速
  - ③ 「結婚・妊娠・出産・子育て」の希望が叶う環境づくり
  - ④ 「あわ文化・スポーツ・ツーリズム」の創造と継承
- ◆ 公共事業費として 1,006 億円
  - 「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速対策」を活用
- ◆ 県土強靭化の加速
  - ① 「県土強靭化のための5か年加速対策」を活用
  - ② 「事前復興、再度災害防止」・建設産業の健全な発展
  - ③ 「強靭で信頼性の高い道路ネットワークの構築
  - ④ 「革新技術の導入」
- ◆ 活力ある地方の創生
  - ① 「活力ある地方の創生」
  - ② 「交通体系の進化」
  - ③ 「力強い農林水産業を支える基盤整備の推進」
  - ④ 「賃利活用によるストック効果の拡大・生活環境の向上」

未来のために、  
今できるすべてを！

徳島県議会議員



〔発行〕 〒771-0204 岐阜郡北島町別所川久保6-2  
徳島県議会議員 北島一人

議員としての職務を全うして参ります。  
今後ともご指導賜りますようお願い申し上げます。

# 委員会質問・要望

## 令和2年9月議会

所属の経済委員会、地方創生対策特別委員会において、様々な視点から質問 要望を致しました。主なものについてご報告いたします。

### 「WITHコロナ新生活導入 応援割助成金」について

令和2年6月議会

問 中小・小規模事業者以外の医療法人や社会福祉法人、NPO団体法人等は対象外とした理由が今後の取組について。  
答 まずは非常に厳しい状況にある県内中小・小規模事業者を対象とし、全国チーン直営店舗や税制上の優遇のある法人・団体等は対象外とした。今後、県内企業と雇用を守るために、経済状況に応じ、事業者への支援を引き続めていく。

### 農林漁業者へ支援・対策強化について

令和2年6月議会

問 今議会にて「新型コロナウイルス対策・農林漁業者緊急支援事業」予算が追加計上されたが、まだまだ予断を許さない状況であることを考え、これに限らず農林漁業者皆さまへの支援対策を引き続ぎ請ずるべき。

答 今回の追加は令和元年2月議会にて可決された県独自の支援事業であり、これまでの農林水産業の皆さまからの申請状況と、「花き」「ハウスすだち」「底曳網」「ハッチャ網」等の分野のシーズンを考慮し、追加を行つた。引き続き、今後必要な予算の確保等の支援を行っていく。

### 夏のとくしま応援割の事業効果について

令和2年11月  
閉会中継続調査

問 本事業の効果を利用者数の多い・少ない施設の比較ではなく、各施設の規模やこれまでの利用ニーズを踏まえ、コロナ前と比べどうだったかを個々に比較検証する必要がある。

答 今回の夏のとくしま応援割の状況、実施前の状況、また冬のとくしま応援割を適用していくのか、これまで以上に活動的に効果的な取組はどんな形など、各宿泊施設の方々にしっかりとヒアリングし、効果について分析を行う。

## 北島一人 きたじま かずと プロフィール

生年月日 1971年7月9日  
出身地 板野郡北島町

所属委員会 徳島県議会議員  
経済委員会 委員  
● 地方創生対策特別委員会 委員  
● 次世代育成・少子高齢化対策特別委員会 副委員長  
● 企業会計決算認定特別委員会 委員  
● 監査委員  
基盤工学専攻修士課程修了

【令和3年度】  
● 経済委員会 委員長  
● 次世代育成・少子高齢化対策特別委員会 委員  
● 企業会計決算認定特別委員会 副委員長  
● 監査委員

〒771-0204 板野郡北島町飼浜字川久保16-2  
tel.088-698-8818 fax.088-698-1196

検索 ↴  
info@kitajima-k.jp

連絡先

徳島県行政、議会、コロナ対策についての情報サイト  
QRコード  
徳島県HP  
県新型コロナ  
ワイルス対策  
ポータルサイト

# 監査

## 県監査委員として

### 高病原性鳥インフルエンザ対策 及び畜産農家への支援について

令和2年11月議会

問 11/8の第1例目発生以降、香川県内で大きな影響を及ぼしている高病原性鳥インフルエンザについて、徳島県内における「発生予防対策」の徹底と、県内主要幹線道路における「消毒ポイント」の確実な運営、さらには「制限区域」内外の養鶏農家、事業所における売上減少や生産経費の増加などに対する支援も必要である。

答 発生時初期対応はもちろんのこと、ため地消毒や24時間体制での消毒oint設置等の整備延長を行つた。小動物侵入防止のための鶏舎改修、制限区域外農家への損失補填の充実等の実現に向け、取り組んでいく。

### 林業関連事業に対するコロナ感染防止対策を活用し積極的に対応すべきである。

令和2年4月臨時議会

問 林業関連事業に対するコロナ感染防止対策等への支援を強化するべきである。

答 県食料生産者と飲食店支援につながる「阿波ふうどミニューキャンペーン」について更なる取組みが必要である。

問 「冬のとくしま応援割」において宿泊施設魅力向上策として地元飲食店、商工会等との連携も構築すべきである。

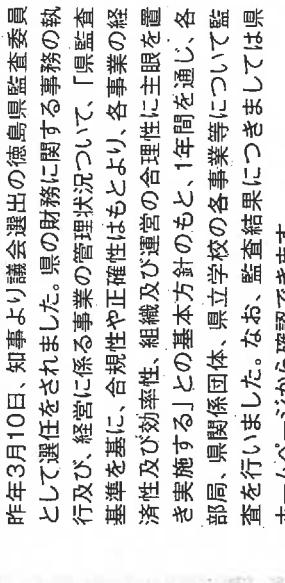
答 木のおもちゃ美術館の効果的運営、来館者満足向上に向けた、スタッフ等人材育成の取組等が必要である。

問 ニューノーマル阿波おどりの祭典事業を来年夏の阿波おどり開催につなげるべく、取り組むべきである。

答 「WITHコロナ・新生活様式」導入応援事業」において申請時不備低減や迅速な事務処理の対策を講じるべきである。

問 県内中小・小規模事業者における事業承継推進に、これまで以上に活動的に取り組むべきである。

答 今後策定される「県観光振興基本計画」に障がい者の方々の自線での取組みも考慮すべきである。



昨年3月10日、知事より議会選出の徳島県監査委員として選任されました。県の財務に関する事務の執行及び、経営に係る事業の管理状況について、「県監査基準を基に、合規性や正確性はもとより、各事業の経済性及び効率性、組織及び運営の合理性に主眼を置き実施する」ととの基本方針のもと、1年間を通じ、各部局、県関係団体、県立学校の各事業等について監査を行いました。なお、監査結果につきましてはホームページから確認できます。

徳島県行政、議会、コロナ対策についての情報サイト





令和2年9月17日

# 令和2年9月議会にて 一般質問に登壇

## 質問の3本柱

この度の一般質問では、新型コロナウイルス感染症拡大による「経済活動」の維持・強化に関する施策と、これからの方針や時代において、希望あふれる生活の実現に向けた各界に対する施策について質問を致しました。

新型コロナ ウイルス 感染症防止	県内経済活動 の維持・強化	アフターコロナ 時代における 施策
------------------------	------------------	-------------------------

## 質問4 県内スポーツ競技力強化対策について

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、各競技団体や高校の部活動では、県外強化遠征自粛や、集合練習や接触プレーを避けなど、各種目のガイドラインに沿つた、様々な感染防止対策の徹底が求められており、練習等の環境、時間、方法などが急変した状態が続いている。この状況が続けば、技術力低下や、選手・チーム、関係者のモチベーション低下等により、県内競技力の衰退や、地域の活性化、県民の皆様の健康・体力の保持増進と豊かなスポーツライフの創造を目的とした「スポーツ王国とくしまづくり」の実現に大きな影響を及ぼしかねない。

今後、県として、このような現状をどのように理解・把握し、「WITHコロナ・アフターコロナ時代」における本県競技力強化策をどのように推進していくのか。

## 質問】 DXの戦略的な実装を目的とした「企業立地戦略」について

経産省、厚労省、文科省による「2020年版 ものづくり白書」において、米中貿易摩擦、新型コロナウイルス感染症拡大、やグローバルサプライチェーン寸断のリスクなど、世界で高まる「不確実性」に対処するため「製造業の企業変革力」の向上が重要と強調されており、この変革力向上には「IoT、ビッグデータやAI」等の最先端技術を徹底的に活用し、製品および工程設計力を強化すること、いわゆる【デジタル・トランス・フォームーション（DX）】の実装が必須であるとされています。

徳島経済を牽引する製造業等をはじめとする企業に対し、この【DX】実装を戦略的に進めることとして、県として新たな「立地戦略」が必要ではないか。

※DX：デジタルトランスフォームーションの略。企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

【答弁】 飯泉知事】 本県ではこれまでLEDや医薬品、機械金属など、ものづくり企業の集積地と、立地企業設備の更新、徳島への機能集約や拠点化など、新たな投資に対して、強力に支援を展開しているが、激変する国内外の社会経済情勢や新型コロナウイルス感染症など、不確実性がこれまで以上に高まる中、企業の生産現場において、デジタル技術を活用した新たなビジネスモデルへの切替えとして、DXの導入が強く求められている。

そこで、県内企業のDX投資を総合的に支援するため、選取指定制度を活用し、大型投資を対象とした助成金の新設、県内企業を対象にDX導入を幅広く支援する融資の新設、DX導入運用に必要となる企業人材の育成から成る支援パッケージを創設したいと考える。

【答弁】 飯泉知事】 県内競技力への影響について、本年の7月、国体正式競技の41競技団体に対しアンケートを実施したが、選手の技術、体力、モチベーションの低下、様々な練習機会の減少が明らかとなつた。また、競技の本格的な再開に向け、スタッフ増員や備品、消耗品の手配、試合会場での三密回避、関係者に対するガイドライン周知など、感染防止対策の徹底が大きな課題であるとの声が多く寄せられている。

県では、これから時代に応じた強化策を早急に確立し、オール徳島島体制で、強力に推進していくことが不可欠であると考え、8月に県内スポーツ関係機関・団体から構成される徳島県団体飛躍対策本部を立ち上げ、県内での大会、合宿へのシフト、オンライン環境の積極的な活用など、新たな強化方針を取りまとめた。

## 質問5 事前復興の更なる取り組みについて

「徳島県復興指針」が昨年12月に策定・公表されたが、その後まもなく、社会的には新型コロナウイルスの発生、足元では府内組織改編等、大きな変化が起きており、新たな課題や問題点、さらに考慮すべき事項や取り組むべき事項も刻々と変化し、事前復興の推進に影響が少なからずあるのではないか。今後、南海トラフ巨大地震をはじめとする災害が、いつ発生するか予測がつかないことを鑑みると、この事前復興の取り組みは、現在の頭在化している様々な課題を乗り越え、着実に推進していくべきと考えるが、現時点での事前復興の推進における取組状況や、様々な課題に対し、どう考えているのか、また今後、どう取り組んでいくのか。

## 質問2 スマート農業の実装について

昨年、県議会経済委員会県外視察にて、農業機械メーカーの研究拠点を訪問させて頂いた。そこでは養液や土、人工光、温度・湿度等の環境を高度制御した栽培ハウスや、収穫時の負担軽減を図るイチゴの移動栽培装置、また資源循環型の食料生産モデルなど、正しく「これから」の農業の姿を実感した。このような「スマート農業」は、生産者の高齢化や担い手不足、近年の気候変動への対応などの課題解決による安定的な農業経営の実現などに大きく寄与するものである。しかし、スマート農業の普及においては、生産者が望む経営効果と、それに伴うコストの分析・検討が必要であるが、県として、県内のスマート農業の実装にどのように取り組んでいくのか。

【答弁：松本農林水産部長】AIやIoT、ロボットなど先端技術を活用するスマート農業は、農作業の超省力化、作物の高品質化や高収量化など、生産性の飛躍的な向上に必要不可欠である。今後、水槽での農薬散布用ドローン、GPS誘導による自動⾛行ロボットトラクター、子牛の哺育用自動哺乳ロボット、また作業⼯程や栽培状況のクラウド管理システムなどの実用段階にあるスマート技術の普及を進めると共に、研究段階の夏ニンジン栽培におけるビニールトンネル内温度管理をスマホ等で確認可能とするIoT環境測定システムの実証等の技術の実用化や、5Gを生かしたリアルタイム高精細動画を活用した遠隔診断や技術指導などの研究を進めていく。

## 質問3 建設産業における人材確保・育成対策について

県内建設業の就業者の状況として、人職者の減少や高い離職率が課題となっている。このような中、建設業法が改正され、技術者に関する規制の合理化や、新たな技術者制度として「技士補」が創設されることになり、これにより若年層のキャリアアップや、要件緩和による早期資格取得の実現と共に、若手技術者がベテランから技術を継承する機会の増加も見込まれるが、今後、県として県土強靭化の加速や地域経済を支える建設産業を育成するため、今回の建設業法改正のこの機会を捉え、若手技術者の確保・育成に、積極的に取り組むべきだと考える。

【答弁：貴名県土整備部長】建設産業は地域の経済や雇用を下支えする本県の基幹産業であると共に、災害時には最前線で復旧・復興を担つて頂く、地域の守り手としてなくてはならない存在であるが、一方、担い手不足が深刻化し、将来にわたり公共工事の品質を確保するために、若手技術者の確保・育成が喫緊の課題である。

今回の技士補制度の創設は、若者の入職促進や人材育成、建設技術の継承につながるものと考え、このタイミングを生かし、資格取得に向けた支援、技士補を活用した登用機会の創出など、若手技術者が誇りとやりがいを持つて活躍できる施策を検討していく。

【答弁：謝謝監督】皆様が被災地の南三陸からのメッセージを含めたユーチューブ配信やボランティア、NPOなど多様な主体との連携をはじめ、今後5年間で取り組むべき内容を整理したロードマップ作成など、コロナ禍においても、部局間連携を図りながら事前復興の推進に全力挙げて取り組んでいる。

また、より被災現場に近い市町村の取組を後押しするため、事前復興を促進する補助金創設、全市町村への個別訪問により、復興計画策定に向けた検討も始まっている。加えて、大規模災害発災後の災害廃棄物の迅速処理について、市町村や産業廃棄物処理業者の皆様の協力を得ながら、分別～仮置場への収集運搬～処分までの実地訓練を検討している。今後とも、平時から復興と向き合い、市町村、地域住民の皆様、事業者の皆様と連携し、事前復興の推進にじっかり取り組んでいく。

## 質問6 保健所の人員体制強化について

新型コロナウイルス感染症について、国立感染症研究所感染症学センターによれば、若年層において、無症状や軽症となるケースが多く、見えにくいクラスターの発生が潜在的・広範に起こりやすく、また、それらの感染の伝播が、高齢者などの高リスク群へヒー一気に移行した場合、メガクラスターとなり、公衆衛生、医療への大きな脅威となる可能性が高いと指摘されている。さらに、このような状況は、国全体レベルではなく、都市・地域レベルで発生することから、地域の保健所単位で、平時より体制を整え、感染の動向をよく分析し、対峙していくことが重要であるとも述べられている。

この点から、現在、保健所にて積極的疫学調査を確実に実施している事には、感染拡大防止・抑制、収束に有効な手段であると考えるが、この調査には「重点的な人員の投入」が必要である。今後、県内における地域の保健衛生に関する第一線機関として、その機能を維持・強化させたために、どのような対応を図っていくのか。

【答弁：仁井谷保健福祉部長】県ではこれまで、保健所以外に勤務する保健師や保健所での勤務経験のある行政事務職員、薬剤師、獣医師、管理栄養士に兼務発令を行い、4月から8月までに延べ97名を応援職員として保健所の現場に派遣してきたが、8月の4件のクラスター発生をうけ、これ以上の感染拡大阻止のためにには、保健所機能のさらなる強化が不可欠であると強く感じている。そこで8月末から、保健所以外の応援職員の人員を固定し、新たにリエンジン職員を配置するなどの対応を順次開始、加えて徳島保健所内のほかの担当から保健師、薬剤師などを疾病対策担当に配置し、積極的疫学調査の推進体制の強化を図っている。これにより、徳島保健所の疾患対策担当の人員体制は、従前の10名から約4倍に増強され、さらに感染症対策特別チームを設置し、専門班の複数編成、ローテーション化を図り、ほかの保健所管内で多く感染者が発生した場合には、迅速かつ機動的に対策班の派遣を行う体制を構築した。